

## 第62回 西日本ソフトテニス選手権大会 開催要項

1. 主催 (財)日本ソフトテニス連盟・西日本ソフトテニス連盟
2. 主管 香川県ソフトテニス連盟
3. 後援 香川県、香川県教育委員会、香川県体育協会、高松市
4. 日程および種目、会場

荒天による順延は1日限りの7月21日(月)までとする。

<一般男子、一般女子>

日 程	開始時間	種目および行事	会 場
7月19日(土)	8:00~	受付開始	香川県総合運動公園テニス場 (砂入り人工芝20面) 〒761-8002 高松市生島町6-14 TEL 087-882-8361
	9:00~	開会式	
	9:30~	成年男女は会場移動	
9:45~	試合開始 一般男子、女子		
7月20日(日)	8:30~ 9:00~	受付開始 試合開始 一般男子、女子 閉会式	
7月21日(月)	予備日	一般男子、女子	

<成年男子、成年女子>

日 程	開始時間	種目および行事	会 場
7月19日(土)	8:00~	受付開始	香川県総合運動公園テニス場 (砂入り人工芝20面) 〒761-8002 高松市生島町6-14 TEL 087-882-8361
	9:00~	開会式	
	9:30~	成年男女は会場移動	
	10:00~	試合開始	
7月20日(日)	8:30~ 9:00~	受付開始 試合開始 成年男子、女子 閉会式	高松市亀水運動センターテニス場 (砂入り人工芝6面) 〒761-8001 高松市亀水町458-1 TEL 087-881-0182
7月21日(月)	予備日	成年男子、女子	香川県総合運動公園テニス場

### 5. 参加資格

- (1) 出場選手は(財)日本ソフトテニス連盟会員登録者であること。
- (2) 一般の部に出場する選手は、二人とも技術等級2級以上および審判員2級以上の有資格者であること。
- (3) 高校生は、府県支部長が推薦する者、また学生は、西日本学生ソフトテニス連盟が推薦する学生であること。
- (4) 成年の部に出場する選手は、平成20年4月1日現在、満35歳以上の者で審判員2級以上の有資格者であること。

(5) 選手は、開催日、開催場所が異なっても1種目しか出場できない。

6. 競技規則 日本ソフトテニス連盟ソフトテニス・ハンドブックによる。

7. 使用球 男子はケンコー、女子は赤M

8. 試合方法 原則、トーナメント方式による7ゲームマッチとする。  
審判については、各コートとも初戦を主催者の指名チームによる審判とし、以後は敗者審判とする。

9. 参加組数 (1)一般の部は、次のとおり。

7. 32組以内・・・愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、

福岡県、徳島県、高知県、愛媛県、香川県

4. その他の県は16組以内

5. 西日本学生連盟所属は64組以内

6. 高校生は、開催府県3組、その他府県1組とする。

(2)成年の部は制限なし。

10. 申込方法 (1)所定用紙に、強い組の順に必要な事項を記入して、各支部あるいは連盟より下記へ申込むこと。  
ただし、他の支部の選手と組んで申込する場合は、いずれかの支部より申し込むこととし、必ず相手方の支部長の承諾書を添付すること。

(2)申込書は各種別毎に2部提出すること。

期 日 平成20年5月23日(金) 必着

申込先 〒760-0021 香川県高松市西の丸町2-16 サンビレッジ303号

安藤 正美 方 香川県ソフトテニス連盟

西日本ソフトテニス選手権大会 宛 TEL090-9558-5842

11. 参加料 (1)1組 3,500円(棄権および雨天等で開催できない場合も返還はしない。)

(2)納入先

a. 現金封筒の場合:上記申込先と同じ。

b. 銀行振込の場合

(銀行名・口座) 観音寺信用金庫 本店 普通預金 0816376

タマン トビロ

(名義) 香川県ソフトテニス連盟 会長 田万 豊廣

(住所) 香川県丸亀市田村町605-3

## 12. 宿泊申込方法

別紙申込要領にもとづき、必要事項を記入して、各支部より下記へ申込むこと。

期 日 平成20年6月6日（金）必着

申込先 日本旅行 高松支店 TEL 087-851-4981

担当 堤 章 FAX 087-822-7380

事務所：〒760-0026 高松市磨屋町2-8 三井生命高松ビル1階

## 13. その他周知事項

### (1) 前日の練習コート

7月18日（金）午前9時～5時

香川県総合運動公園テニス場20面および高松市亀水運動センターテニス場6面を練習

コートとして用意しております。

特に各支部ごとに事前割当てはいたしませんので、当日、会場にて香川県ソフトテニス連盟の会場係に申込むこと。

### (2) 参加条件

- a. ラケットは連盟公認メーカーの製品を使用すること。
- b. ユニフォーム、シューズは連盟公認の製品を着用、使用すること。
- c. 選手の変更については、日本ソフトテニス連盟発行の「平成20年度各大会実施要領」別表2選手変更についての取り扱いに準じる。
- d. 平成20年度から日本連盟主催大会において着用が義務化されたゼッケンを着用すること。

以 上